

総社市 自殺ゼロ作戦 ～生きにくさからの脱却を目指して～

平成 26 年 1 月 28 日

総社市自死対策本部決定

総社市における自殺者は、平成 20 年から平成 22 年まで横ばいが続いた後、平成 23 年、24 年と低下傾向に入ったが、若年層については増加の兆しが見え始めている。

全国を見れば、平成 22 年に自殺者 3 万人未滿を達成した後、低下傾向に入っており、総社市においても一昨年までの低下傾向を確実なものとするべく、平成 26 年以降の自殺対策を進める必要があり、市として市民 1 人 1 人の命を守りぬく強い姿勢をメッセージとして打ち出さなければならない。

このため、市民生活を支える従来からの各種サービス（別表 1、2）を確実に実施していくとともに、以下に掲げる自殺対策について、市役所と地域が一体となって強力に推進する。

1. 健康（身体的疾患・精神的疾患）

原因・動機に目を向ければ、健康問題に起因する自殺が最も多い。一昨年から、がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病に、急増する精神疾患を加え、「五大疾病」とされており、心の健康の維持・増進に向けた取り組みが急務である。

【具体的な取組】

- 相談窓口などの『見える化』、『ネットワーク化』を進めるなど、支援を求める市民へ必要な情報を届けるための方法を検討する。相談窓口については、市民の心理的抵抗に配慮し、市外

の窓口も案内することや、氏名や相談内容を知られずに相談ができるように配慮することとする。

- 声掛けの研修やゲートキーパーの養成など、リスクを抱える市民を発見するとともに、継続的な支援を可能とする体制整備を行う。また、市役所において各種相談を受けた際に、関係各課がこぞって相談を聞き、相談のあった案件以外の問題についても発見できるよう努めることとする。

2. 子ども・子育て・教育

核家族化が進んだことなどにより、子育てのために孤独感・負担感を抱えている保護者も多く、これに寄り添う支援が必要である。また、若年層の自殺及び自殺未遂が散見されるため、これを防ぎ、もって、総社市の子どもの健やかな育ちを守る環境を実現しなければならない。

【具体的な取組】

- 子育てストレスや産後うつを抱える保護者の早期発見の仕組みを検討する。また、母親に負担が集中しないために父親の育児参画を推進する。
- ひとり親家庭（特に父子家庭）に対する自立相談支援を強化する。また、離婚した男性のリスクが高いことに鑑みた取組を検討することとする。
- 不登校・ひきこもり児童に対する見守りにおいて、関係機関の連携を強化する。

3. 経済

経済問題は、健康問題につぐ自殺の原因・動機となっており、近年生活保護の対象者は増加の一途をたどっている。自立か、生活保護かの二者択一ではなく、自立はしているものの、困窮のために苦しんでいる市民に対して、安定して自立していけるように支援が求められている。

【具体的な取組】

- 平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行されることに鑑み、平成26年度からモデル事業に取り組み、家計相談窓口などを設け、市民の経済生活を支える手助けを行う。
- 無職の男性のリスクが高いことを踏まえ、特に中高年で、離婚経験者などについては、ハイリスク層として、積極的に声掛けをするなど、生きづらさの発見に努めることとする。
- 市税の滞納などが見られる市民や多重債務者に対し、市役所がバラバラに対応するのではなく、一丸となって自立を促すべく総合的な対応を実施することとする。

4. その他

自殺の原因や動機は複雑かつ多様であり、型どおりの対応では自殺を未然に防ぐことが出来ない。また、市役所の取り組みだけでは不十分であり、他の関係行政機関、民間団体などと一体的に市民の自殺対策に取り組む必要がある。

【具体的な取組】

- 警察署や医療機関、民間団体との定期的な意見交換などネットワーク化を促進する。個人情報その他機関の提供については慎重に対応せざるを得ないが、既存の社会資源を有効に活用できるように、情報の提供について対象者の同意を得るなど努力することとする。
- 一次予防（地域づくり・広報啓発）、二次予防（相談・訪問）、三次予防（遺族・未遂者へのケア）に加え、ライフスキル教育など、生きる力を身につけてもらうことによる自殺のゼロ次予防を推進する。

5. 未遂者及び遺族支援

自傷行為に至りながらも幸いに助かった自殺未遂者も多い。未遂者は自殺のハイリスク層であり、これをしっかりと支えていくことが自殺者減に向けた第一歩である。また、肉親を自殺により失った者の心の傷は深く、家計を維持することが困難になるといった可能性も考えられる。第二、第三の連鎖を生まないため、医療機関等と連携の上、こうした層へのセーフティネットの構築を急がなければならない。

【具体的な取組】

- 自殺未遂者へのケアを実施するため医療機関との連携を進める。個人情報を無断でやり取りすることはできないため、対象者の同意を得た上で一丸となってサポートすることに努める。未遂者が自発的にサービスを利用できるように、各種情報を提供する等の方法を検討。

- 民間団体等とのネットワークを活用し、遺族のケアを実施する。心の健康、家計支援、住居支援など利用可能なサービスを総合的に検討する。